

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	157,437	165,210
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,473	20,314
うち、利益剰余金の額	137,542	145,325
うち、外部流出予定額(△)	578	429
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,769	1,166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,769	1,166
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	159,206	166,377
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	433	364
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	433	364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	356
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	433	721
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	158,773	165,655
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,937	1,065,270
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,584	△ 4,552
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,765	58,579
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,103,703	1,123,850
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.38 %	14.74 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

■定量的な開示事項

◎ 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,937	41,997	1,065,270	42,610
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	947,419	37,896	1,003,968	40,158
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	70	2
我が国の政府関係機関向け	6,386	255	4,232	169
地方三公社向け	161	6	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,724	4,548	90,340	3,613
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,725	509	14,227	569
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む。)	327,562	13,102	333,894	13,355
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	134,477	5,379	133,121	5,324
トランザクター向け	711	28	592	23
不動産関連向け	167,912	6,716	195,075	7,803
自己居住用不動産等向け	96,587	3,863	115,926	4,637
賃貸用不動産向け	31,653	1,266	32,372	1,294
事業用不動産関連向け	14,505	580	19,239	769
その他不動産関連向け	25,166	1,006	27,536	1,101
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	9,446	377	10,141	405
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	42,474	1,698	41,579	1,663
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,079	243	6,526	261
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,483	1,619	42,533	1,701
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	63,143	2,525	68,757	2,750
上記以外	80,643	3,225	77,696	3,107
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	20,302	812	19,008	760
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に 算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,692	507	12,692	507
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,580	303	12,059	482
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,122	124	3,357	134
上記以外のエクスポージャー	36,989	1,479	30,577	1,223
②証券化エクスポージャー	1,239	49	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	1,239	49	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,698	2,427	65,234	2,609
ルック・スルー方式	60,698	2,427	63,794	2,551
マンデート方式	—	—	1,439	57
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,584	△ 183	△ 4,552	△ 182
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額(簡便法)	15	0	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	53,765	2,150	58,579	2,343
BI	35,843	—	39,053	—
BIC	4,301	—	4,686	—
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,103,703	44,148	1,123,850	44,954

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

◎ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		73,543	78,232	89,565	87,533	—	—

(注) 当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

単位:百万円

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	2,715,927	2,622,537	1,663,066	1,652,179	429,668	444,428	16	28	48,728	45,265
国	外	52,000	44,286	－	－	52,000	44,286	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28	48,728	45,265
製 造 業		185,328	197,231	139,174	133,412	36,106	53,494	－	0	8,114	8,079
農 業 、 林 業		77	90	77	90	－	－	－	－	11	9
漁 業		275	233	275	233	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		366	432	35	0	－	－	－	－	－	－
建 設 業		268,336	272,627	262,419	262,739	5,188	9,198	－	－	2,958	3,095
電気・ガス・熱供給・水道業		27,811	24,779	646	617	26,398	23,572	－	－	－	0
情 報 通 信 業		11,358	11,751	6,707	7,413	4,006	4,001	－	－	73	79
運 輸 業 、 郵 便 業		60,122	62,124	44,689	47,349	14,291	13,662	－	－	1,205	1,058
卸 売 業 、 小 売 業		182,581	180,332	170,653	166,499	9,333	11,237	8	5	4,535	4,339
金 融 業 、 保 険 業		557,197	442,066	71,564	75,792	75,190	70,333	6	22	180	170
不 動 産 業		379,023	383,685	373,968	377,919	5,054	5,766	0	－	6,767	4,868
物 品 賃 貸 業		4,433	4,925	4,333	4,825	100	100	－	－	57	43
学術研究、専門・技術サービス業		13,951	16,257	13,550	15,472	400	784	－	－	79	164
宿 泊 業		8,426	9,049	8,426	9,049	－	－	－	－	1,523	1,040
飲 食 業		35,322	32,799	35,322	32,799	－	－	－	－	1,954	1,850
生活関連サービス業、娯楽業		24,900	25,143	24,400	24,642	－	500	－	－	3,977	3,587
教 育 、 学 習 支 援 業		3,290	3,202	3,290	3,202	－	－	－	－	34	36
医 療 、 福 祉		45,087	47,181	45,087	47,181	－	－	－	－	2,037	2,148
そ の 他 の サ ー ビ ス		65,339	61,723	65,339	61,723	－	－	－	－	3,190	1,966
国・地方公共団体等		468,349	439,367	54,223	50,154	305,098	296,063	－	－	－	－
個 人		279,985	268,149	279,985	268,149	－	－	－	－	12,026	12,727
そ の 他		191,417	183,669	58,894	62,909	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28	48,728	45,265
1 年 以 下		202,244	209,996	167,420	171,225	34,506	38,425	16	28		
1 年 超 3 年 以 下		148,651	149,003	84,251	88,781	64,015	60,194	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		217,078	380,806	143,927	228,781	73,151	151,886	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		357,426	267,397	305,243	211,958	52,012	55,438	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		435,301	446,340	379,793	390,844	55,507	55,495	－	－		
10 年 超		787,527	689,555	577,700	555,313	200,977	125,775	－	－		
期間の定めのないもの		664,754	523,725	4,728	5,274	1,498	1,498	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	2,382	1,769	－	2,382	1,769
	2025年度	1,769	1,166	－	1,769	1,166
個別貸倒引当金	2024年度	10,314	8,358	478	9,837	8,357
	2025年度	8,357	6,171	317	8,040	6,171
合 計	2024年度	12,696	10,127	478	12,219	10,127
	2025年度	10,127	7,337	317	9,809	7,337

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○業種別の個別貸倒引当金の残高及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	3,396	2,882	2,882	2,383	58	61	3,338	2,820	2,882	2,383	70	146
農 業 、 林 業	3	3	3	1	—	—	3	3	3	1	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	291	205	205	110	16	30	275	175	205	110	48	82
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6	13	13	6	—	—	6	13	13	6	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	187	150	150	85	10	8	177	142	150	85	—	2
卸 売 業 、 小 売 業	1,413	1,064	1,064	850	211	105	1,202	958	1,064	850	37	110
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,510	1,187	1,188	389	174	88	1,337	1,099	1,187	389	60	4
物 品 賃 貸 業	—	9	9	2	—	—	—	8	9	2	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	2	12	1	—	2	1	2	12	15	—
宿 泊 業	620	390	390	274	—	—	620	389	390	274	1	—
飲 食 業	229	151	151	73	1	2	228	148	151	73	—	34
生活関連サービス業、娯楽業	1,309	1,227	1,227	1,310	—	—	1,309	1,225	1,227	1,310	—	10
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	327	234	234	142	—	—	327	234	234	142	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,018	832	832	518	7	20	1,011	811	832	518	587	8
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	2	8	8	8	—	—	2	8	8	8	4	1
合 計	10,314	8,357	8,358	6,171	478	317	9,837	8,040	8,357	6,171	822	401

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,788,887	76,567	74.6	1,817,911
40～70%	247,564	15,814	10.0	249,145
75%	180,786	2,317	63.2	182,249
80%	1,002	—	—	1,002
85%	210,759	6,864	96.2	217,361
90～100%	133,655	16,757	53.9	142,689
105～130%	14,271	—	—	14,271
150%	32,252	641	33.2	32,465
250%	63,143	—	—	63,143
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	5,064	—	—	5,064
合計	2,677,388	118,963	63.9	2,725,305

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,623,482	81,052	75.1	1,655,567
40～70%	159,153	13,165	10.0	160,469
75%	306,372	2,048	60.9	307,620
80%	1,003	—	—	1,003
85%	211,775	4,837	91.5	216,204
90～100%	105,122	15,896	50.7	113,186
105～130%	73,502	—	—	73,502
150%	34,153	511	21.7	34,265
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,514,566	117,512	64.7	2,561,820

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	20,870	22,350	－	－	20,870	22,350	－	－	－	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	238,668	－	－	221,717	238,668	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府及び銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	178,444	155,152	－	－	178,444	155,152	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,713	2,166	－	－	2,713	2,166	－	－	71	70	3	3
我が国の政府関係機関向け	65,161	43,191	－	－	65,161	43,191	－	－	6,386	4,232	10	9
地方三公社向け	807	－	－	－	807	－	－	－	161	－	20	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	516,147	400,865	6	－	516,147	400,865	6	－	113,724	90,340	22	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,107	58,113	－	－	53,107	58,113	－	－	12,725	14,227	24	24
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	442,186	466,178	82,208	83,207	430,802	454,684	70,262	70,875	327,562	333,894	65	63
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,002	203,082	35,877	33,595	189,866	190,434	4,535	4,205	134,477	133,121	69	68
トランザクター向け	－	－	21,041	16,912	－	－	1,710	1,420	724	592	42	41
不動産関連向け	330,009	333,502	173	161	326,482	329,729	173	161	167,912	195,075	51	59
自己居住用不動産等向け	220,428	213,529	34	30	219,891	212,806	34	30	96,587	115,926	44	54
賃貸用不動産向け	49,405	51,400	139	130	48,981	50,920	139	130	31,653	32,372	64	63
事業用不動産関連向け	15,641	20,066	－	－	15,445	19,863	－	－	14,505	19,239	94	96
その他不動産関連向け	44,534	48,506	－	－	42,165	46,138	－	－	25,166	27,536	60	59
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及び その他資本性証券等	11,527	8,113	－	－	11,527	8,113	－	－	12,568	10,141	109	124
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	32,046	30,150	695	547	31,815	29,971	217	110	42,474	41,579	133	138
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	8,105	8,832	－	－	8,103	8,827	－	－	6,079	6,526	75	73
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	561,691	549,421	2	－	561,691	549,421	2	－	40,483	42,533	7	7
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	63,143	52,890	－	－	63,143	52,890	－	－	63,143	68,757	100	130
合計									915,046	926,272		

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	20,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	178,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	2,000	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	1,296	63,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	807	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,002	-	-	448,852	-	52,747	-	-	-	-	-	-	7,538	-	501	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,062	-	21,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	64,760	-	-	51,721	-	-	-	-	-	-	-	-	67,830	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,410	-	-	9,225	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-	
トラザクター向け	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-	
不動産関連向け	647	-	-	82,254	3,924	32,568	373	3,800	712	14,281	2,399	5,020	15,181	2,205	44,198	450	
自己居住用不動産等向け	94	-	-	82,254	3,924	17,338	373	-	712	14,281	-	-	15,181	-	-	450	
賃貸用不動産向け	222	-	-	-	-	15,229	-	3,800	-	-	2,399	5,020	-	2,205	2,254	-	
事業用不動産関連向け	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,943	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	707	-	-	265	-	-	-	-	-	-	-	-	1,377	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5	-	-	2,523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	156,859	404,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	658,722	469,411	-	595,650	3,924	85,315	373	3,800	712	14,281	2,399	6,601	91,927	2,205	44,700	450	

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,870	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,717	
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178,444	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,713	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,161	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	807	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	513,648	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,107	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	3,383	-	217,361	-	-	96,008	-	-	-	-	-	-	-	-	501,065	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	169,052	-	-	-	-	5,131	-	-	-	-	-	-	-	-	194,401	
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,698	
不動産関連向け	86,579	8,811	-	-	1,929	760	-	9,085	4,886	299	-	6,284	-	-	-	326,656	
自己居住用不動産等向け	79,987	5,325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,925	
賃貸用不動産向け	-	3,486	-	-	-	760	-	9,085	-	-	-	4,656	-	-	-	49,120	
事業用不動産関連向け	6,591	-	-	-	1,929	-	-	-	4,886	299	-	1,628	-	-	-	15,445	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,165	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,446	-	-	-	9,446	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	5,584	-	-	-	-	24,099	-	-	-	32,032	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,575	-	-	-	-	-	-	-	-	8,103	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	561,693	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,143	-	-	63,143	
合計	86,579	182,249	1,002	217,361	1,929	760	112,299	9,085	4,886	299	-	39,829	63,143	-	-	2,699,904	

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	22,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	238,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	155,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,462	704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	866	42,324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,003	-	-	328,905	-	61,119	-	-	-	-	-	-	4,324	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,061	-	26,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	66,251	-	-	62,696	-	-	-	-	-	-	-	-	84,561	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	11,935	-	-	8,334	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
トラザクター向け	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
不動産関連向け	1,562	-	-	75,135	338	18,172	609	2,682	1,163	736	2,030	5,695	1,237	829	50,268	731
自己居住用不動産等向け	140	-	-	75,135	338	1,530	609	-	1,163	736	-	-	1,237	-	-	731
賃貸用不動産向け	739	-	-	-	-	16,641	-	2,682	-	-	2,030	5,695	-	829	4,374	-
事業用不動産関連向け	437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,894	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	615	-	-	216	-	-	-	-	-	-	-	-	723	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7	-	-	2,866	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	124,084	425,337	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	624,959	468,366	-	478,155	338	79,291	609	2,682	1,163	736	2,030	7,011	90,846	829	50,268	731

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,350
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238,668
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,152
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,166
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,191
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	398,360
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,113
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	2,184	-	216,204	-	-	93,661	-	-	-	-	-	-	-	-	525,560
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	-	168,765	-	-	-	-	4,287	-	-	-	-	-	-	-	-	194,639
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,420
不動産関連向け	8,016	135,666	-	-	2,807	741	-	5,905	6,245	348	-	8,968	-	-	-	329,890
自己居住用不動産等向け	1,032	130,181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212,837
賃貸用不動産向け	-	5,485	-	-	-	741	-	5,905	-	-	-	5,926	-	-	-	51,051
事業用不動産関連向け	6,983	-	-	-	2,807	-	-	-	6,245	348	-	3,041	-	-	-	19,863
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,138
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,113	-	-	-	8,113
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	3,228	-	-	-	-	25,297	-	-	-	30,082
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,953	-	-	-	-	-	-	-	-	8,827
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,421
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,890	-	-	52,890
合計	8,016	307,620	1,003	216,204	2,807	741	107,131	5,905	6,245	348	-	42,378	52,890	-	-	2,559,314

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	7	18
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派生商品取引合計	16	28	16	28
（i）外国為替関連取引	16	28	16	28
（ii）金利関連取引	—	—	—	—
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（v）貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	16	28	16	28

単位:百万円

	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

◎ 証券化エクスポージャーに関する事項

○ オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

○ 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額(再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,301	—	1,301	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(再証券化エクスポージャーを除く) 単位:百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	1,000	—	1,001	—	16	—	17	—
50%～100%未満	1,301	—	300	—	33	—	6	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。このため、保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用もありません。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○ 貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	67,807	67,807	61,393	61,393
非 上 場 株 式 等	11,704	11,704	11,704	11,704
合 計	79,512	79,512	73,097	73,097

(注) 1. 上場株式等における貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 株式等で運用するETFは上場株式等に計上しております。

3. その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、2024年度よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項に計上しております。

○ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
売 却 益	2,870	12,330
売 却 損	△ 828	△ 3,084
償 却	—	—

○ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	3,677	7,515

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

◎ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	171,502	138,721
マンドレート方式	—	1,107
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—

◎ 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	10,709	1,115	2,463	—
2	下方パラレルシフト	—	5,131	1,357	1,545
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,709	5,131	2,463	1,545
		ホ		ヘ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
8	自己資本の額	158,773		165,655	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。